

埼玉県行政書士会熊谷支部広報誌

kumagaya 倶楽部

行政書士は街の身近な法律家

目次 CONTENTS ページ

支部長挨拶	1	ニュース	7
主な行事	2	報告	8
新入会員の紹介	4		



支部長挨拶

支部長 西村 弘史

日ごとに寒さが厳しくなってきましたが、会員の皆様はお変わりなくお過ごしでしょうか。日頃より支部の運営に際しまして、ご理解とご協力を頂いておりますこと、この紙面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。おかげさまで、今年度もここまで支部の事業も順調に進んでまいりました。下半期も残すところ4ヶ月程となりましたが、引き続きご協力よろしく願いいたします。

さて、今年も(財)行政書士試験研究センターより埼玉県行政書士会を通じ、行政書士試験監督員の協力要請があり、11月5日の説明会、そして11月11日の試験監督と私も参加し

てまいりました。私自身、昨年に続き2年続けての参加でしたが、その事前準備も含めてたいへん緊張感を持って臨みました。受験生に不正が無いように監督することもたいへん重要な任務ではありますが、皆さんが落ち着いて試験に臨めるよう細心の注意を払い、配慮することも大切な任務でした。

近年は、試験問題もより関係法令に関する知識を問うものが多くなり、合格率をみてもとてもやさしい試験とは言えなくなっているのも事実です。この受験生の中から、一人でも多くの方に合格を勝ち取っていただき、そして、行政書士として活躍して

いこうと思う仲間が増えていくことを望んでいます。

ところで私自身、登録開業して16年目になりましたが、業務においてまだまだわからないことも多く、そんな時支部の会員の皆様に助けられながらの毎日です。支部の運営においても同様に、多くの皆様に支えられてきた

からこそ頑張ってきました。

どうぞ、これからも少しでも皆様のお役に立てるよう、私も努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご協力くださいますようお願いいたします。

主な行事（平成24年1月～）

新年賀詞交歓会

1月14日(土)

マロウドイン熊谷において午後4時より新年賀詞交歓会が開催されました。8名のご来賓の皆様をお迎えし、支部会員32名の出席がありました。西村弘史支部長の挨拶では、辰年にちなみ、皆様のお役にタツ行政書士を目指します、という今年の決意が述べられました。



支部業務研修会

2月18日(土)

熊谷商工会議所において午後3時より、本年度第2回業務研修会が開催されました。参加者は21名でした。「相続税の動向と今後の対応及び改正事項の重要ポイント」というテーマで、相談会で質問の頻度が最も高い相続関連の研修会となりました。

講師は、当支部会員でもある税理士の原靖先生でした。原先生の講義と充実した参考資料で非常に内容の濃い業務研修会となりました。



平成24年度支部定時総会 5月12日(土)

本年もマロウドイン熊谷にて支部定時総会が行われました(出席者36名)。

本会からは、関口隆夫副会長にお越しいただき、議長の田口先生のもと議事進行が行われました。

市民相談コーナーへの要望や相談員のための研修会の必要性など活発な質疑応答がありました。



平成24年度支部研修旅行 9月8日(土)・9日(日)

9月8日(土)～9日(日)、支部研修旅行が行われました。参加者は24名でした。

本年は、現地集合・現地解散となり、群馬県安中周辺の歴史的建造物をめぐる散策コースと懇親会から参加するコースが設定され、参加者はコースを選択することができました。

コースが選択できたことによって、昨年より参加者が増え、会員同士の交流を図ることができた研修旅行となりました。



県下一斉無料相談会 10月13日(土)

10月13日(土)に八木橋百貨店東側入口をお借りして毎年恒例の無料相談会を実施しました。相談内容は遺言・相続が最も多く、関心の高さを裏付ける結果となりました。相談時間も充分にとれたこともあり、概ね相談者には好評でした。

また、今年は例年以上に広報活動にも力をいれ、相当数のチラシ、PRパンフレットを配布することができました。



新入会員の紹介

平成23年12月以降に入会された先生方です。

岡本 祐一 先生 (税理士 不動産鑑定士) (平成24年6月入会)

《事務所所在地》 熊谷市宮町1丁目48番地
《TEL》 048-501-1688

飯田 彰男 先生 (土地家屋調査士) (平成24年7月入会)

《事務所所在地》 熊谷市円光1丁目1番6号
《TEL》 048-526-9735

土地家屋調査士をしている飯田と申します。

熊谷市桜町、箱田に生まれ育ち、現在自宅は桜町、事務所は円光にあります。趣味は温泉めぐり、DIY、等で青果物に関しては少し詳しいです。土地家屋調査士を始めて約10年経ち、そしてこの度行政書士に登録致しました。

行政書士の資格は平成13年に取得しましたが、今まで何もせずにいましたが、今年の春頃に急に思い立ち、せっかく持っている行政書士の資格を有効に活用して土地家屋調査士共々やっへ行こうと思いました。

行政書士の業務は幅が広く多種多様な業務があると聞きました。10月に新入会員研修で主要な業務の研修を受けましたが、大半は未知の世界です。女性会員が多いのも驚き、特に熊谷支部は美人が多いのも驚きです(現在調査中)。

これから色々な業務に挑戦したいと思っております。熊谷支部の皆様どうぞよろしくお願い致します。また、御指導、助言、アドバイス等よろしくお願い致します。

井出 裕之 先生 (平成24年8月入会)

《事務所所在地》 熊谷市新島72-3
《TEL》 048-501-8888

初めまして、井出裕之と申します。

この度、8月15日に登録いたしまして、熊谷支部の会員となりました。

先日10月15日、16日には新会員の研修会が開催され、法人設立関連、建設宅建関連、相続業務関連など、様々な講義を受けるなかで、自分が市民の皆様に貢献すべきためにはどうしたらよいかを考えるにあたり、有意義なものとなりました。

これから実務に取り組んでいく中で、自ずから具体的な方向性も定まってくるように思いますが、日々、研鑽を重ねていきたいと思っております。

今後とも多くの先輩方のご指導を仰ぎながら成長してまいりたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

内田 三好 先生 (平成24年9月入会)

《事務所所在地》 熊谷市下増田962-2
《TEL》 048-531-2158

昨年度試験合格、9月1日登録の内田三好(うちだみよし)と申します。登録証交付式(9月26日)において、埼玉会副会長の近藤定雄先生より、「必ずや得るものがあるから開業後はまず支部の先生方全員にご挨拶に伺うように」とのご指導がありました。大幹部からのご指導なので、何も考えずに取り組んでみようと思ひ、法人社員の先生やオートロック式マンションに入居の先生等5名の先生を除き、全員の先生方の事務所を訪問させていただきました。

その結果、確かに得たものがたくさんありました。アポなしで訪問したにもかかわらず快く迎え入れてくださり、ご自身の経験談、行政書士としての心構え、営業手法等を熱く語ってくださった重鎮の先生。また、お忙しい中、実際に作成された許可申請書に基づき丁寧に説明してくださった先生(守秘義務に反しないでしょう)。さらには、訪問した際お留守でしたので、ご帰宅後わざわざお電話をいただき、長時間にわたり取扱業務についてレクチャーしてくださった先生等々。「熊谷支部の先生は皆いい人ばかり」と支部長の西村弘史先生がおっしゃっていたのを思い出しました。

開業(9月27日)から1ヶ月経過した現在、ぼちぼち仕事が入ってくるようになりました。前職(弁護士秘書)で得た知識や人脈を生かそうと、まずは民事法務中心ですが、

今後は研鑽努力して許認可業務も手がけようと考えております。

「お客様に喜んでいただくことを第一に考える」を事務所の理念として掲げ、日々精励する所存ですので、何とぞ先生方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

退 会 者（平成23年12月以降）

宮澤映子

絹田剛平

西園哲治

内田 薫

茂木信次

原田 徹先生（平成24年4月28日ご逝去）

- ・ 原田 徹先生は、永年にわたり支部名誉顧問を務められました。ご冥福をお祈りいたします。

ニュース

「行政書士ADRセンター埼玉」発足

「行政書士ADRセンター埼玉」が本年6月4日に法務大臣認証を受けました。取り扱い分野は、「離婚に関する紛争」、「相続に関する紛争」、「交通事故に関する紛争」、「敷金に関する紛争」の4分野であり、特に、離婚、相続に関する紛争は、他の行政書士会主体の認証機関とは異なっています。

8月1日には、浦和ワシントンホテルにて認証取得祝賀会が開催されました。表彰式では、認証取得に特に功績が大であった16名が表彰されました。当支部からは、元ADR委員会委員の高橋正善先生が表彰されました。

今後のセンター運営を担うセンター運営委員には、当支部の神山忠之先生が就任しました。

コスモス埼玉 市民公開講座、無料相談会開催

4月21日に、コスモス広報月間の一環として、「公開講座・無料相談会」を開催しました。熊谷支部を含む第7管轄区では、ティアラ21にて公開講座として、出井講師による「成年後見の基礎知識」、川島講師による「相続・遺言の知識」を行いました。

立正大学法学部「業界セミナー」に講師、相談員派遣

11月23日に行われた立正大学法学部の業界セミナーに、当支部から西村支部長以下3名の相談員を派遣しました。ここ数年、行政書士に関心のある学生に対して個別に相談を受けていましたが、本年は大学からの要望もあり、個別相談とともに行政書士の業務内容について、学生に向けて説明する機会を得ました。

支部広報部長の高橋会員から行政書士は行政手続の専門家であるとともに、事実証明の専門家であることを説明しました。

また、本年度行政書士試験を題材に遺言に関する業務について、詳細な解説を行いました。本年度の試験を受験した学生も多く、試験で問われた知識が実務ではどう活かされるかを実感できたようです。

報 告

市役所無料相談コーナー相談件数

平成24年1月から11月までの市役所無料相談コーナー相談件数をご報告いたします。

平成24年							
1月	相続	4件	遺言	2件	その他	1件	
2月	相続	10件	遺言	0件	その他	0件	
3月	相続	6件	遺言	2件	その他	0件	
4月	相続	5件	遺言	1件	その他	1件	
5月	相続	7件	遺言	1件	その他	0件	
6月	相続	13件	遺言	1件	その他	1件	
7月	相続	10件	遺言	2件	その他	1件	
8月	相続	5件	遺言	2件	その他	2件	
9月	相続	6件	遺言	1件	その他	2件	
10月	相続	5件	遺言	1件	その他	0件	
11月	相続	5件	遺言	1件	その他	2件	
	合計	76件	合計	14件	合計	10件	

- ・相談件数の合計は、100件。月平均9件です。
- ・相続・遺言が9割を占めています。
- ・月別の最高件数は6月の15件でした。

編集後記

Kumagaya 倶楽部 第38号をお届けいたします。

本年7月に、埼玉県内の建造物として初めて「歎喜院聖天堂」が国宝指定されました。私が小学生の頃、春と秋のお祭りは、一大イベントでした。授業は午前中で終了して、給食のかわりに「聖天寿し」が配られました。あの頃は楽しかったなあ……。

平成25年が支部会員の皆様にとってよい年でありますように。

(広報部 高橋)